

第1回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第1回村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	平成28年1月28日(木) 午後2時00分～午後4時17分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	<p>委員：12人（仲委員、飯沼委員、楠田委員、塚野委員、遠山委員、本間委員、平方委員、山田委員、吉村委員、中山委員、木村委員、志田委員）</p> <p>-----</p> <p>欠席委員：加藤委員</p> <p>-----</p> <p>事務局：長福祉課長、齋藤朝日支所長、大滝福祉課長補佐、鈴木荒川支所地域振興課課長補佐、松田神林支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、吉田福祉課子育て支援室係長、長谷部福祉課子育て支援室係長</p>

会議録	
1 開 会	
2 市長あいさつ	
3 委嘱状の交付	
4 村上市保育園等施設整備計画審議会委員及び職員紹介	
5 正副会長の選出	
会 長	新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科准教授 仲 真人 氏
副会長	子ども・子育て育成支援組織ともそだち Nature 代表 本間まゆみ 氏
6 正副会長あいさつ	
	<p>仲会長：皆様のお力添えをいただきながら務めて行きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>本間副会長：皆さんと意見を出し合いながら進めていければと思います。不慣れですがどうぞよろしくお願ひします。</p>
7 審議会への諮問	
	<p>市長から仲会長に諮問書の提出</p> <p>(市長退席)</p>
8 報 告	
(1) 「村上市保育園等施設整備計画について」、事務局から説明	
	<p>仲会長：村上市保育園等施設整備計画について、事務局から説明をいただきましたが、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願ひします。</p> <p>本間副会長：病児保育について、答申では、医師会との相談、協議ということが掲載されておりました</p>

が、この答申を受けて医師会との協議はされたのですか。

長課長：医師会への依頼は行いました。事業化となるとなかなか難しい面があり、その後進んでいないというのが現状です。

会長：保育の専門的なことになるためご存知ない方もいらっしゃると思いますので伺います。保育園の統廃合と施設整備というところで、朝日地区の園児数が少ない保育園では混合保育を行わざるを得ない状況であり、混合保育はなるべく避けたいということですが、どういう状況であるか補足説明をお願いします。

長課長：今年度、上海府保育園及び朝日地区の一部の保育園において混合保育を行っていますが、これを年代別に分けた形でのクラス単位の保育を推進しているところです。

吉田係長：朝日地区の保育園は、3歳以上児の入園者数が少ない。3歳以上児は、特に年齢が上がるにつれて発達に応じた保育を行いたいという思いがあります。猿沢保育園を例に挙げると、5歳児は10人と4歳児13人を一つのクラスで保育をするという状況が起きています。5歳児であると就学前ということで、急激に発達するため、5歳児を4歳児の保育カリキュラムに合わせたり、4歳児が5歳児に合わせたりということで、保育に不都合が生じるため、各クラス各年齢ごとの保育を進めて行きたいと思っています。

会長：今後、保育園の統廃合ということも検討されるわけですがいかがでしょうか。

吉村委員：私の子どもが通っていた頃は、未満児クラスは混合保育をしていましたが、2歳児以上はクラス別で、私の子どもは、上の子ども下の子ども混合保育を経験していないので、混合保育がどういうものか意見が出せませんが、年代に応じた発達があると思うので、年代に応じた保育ができると子どもたちの成長が伸びて良いと思います。保育園の統合に関しては、職員が朝日地区の各保育園を回っていただいて行ったアンケート調査の結果を見ると、賛成派と反対派の意見がいろいろありましたが、私個人としては、それぞれの年代の子どもたちが発達に応じてに保育できるほうが良いと思います。

会長：通常保育は、年齢別の保育を基本としますが、人口減少などのやむを得ない理由で異年齢の子どもをまとめて保育する形態を混合保育といいます。

副会長：神林地区の学童保育所では「学童保育所送迎用自動車を利用」とありますが、朝日地区については「小学校のスクールバスにより登所」となっています。山北地区でも次年度から人数が増え、山北はまゆり学童保育所では人数がオーバーしてしまうため、山北やまゆり学童保育所に一部移動ということで進めています。その際の送迎のことが議論になっています。この点の説明をお願いします。

長谷部係長：福祉課としては、効率等を考えスクールバスでの送迎が最良であると、各地区ごとに学校側をお願いしていますが、神林地区も授業時間の関係で送迎用自動車として福祉課予算で借上げと委託により対応することとなっています。朝日地区については以前からの歴史があり、運行表な

どもうまく組むことができたようで学校側で引き受けていただいているものです。今後、山北地区については、現在タクシー会社への委託という形で予算要求をしています。

副会長：これについては、子どもたちに不利益が及ばないようにしていただきたい。学校から学童保育所までの通所、下校までの間の責任についてはどのようなになるのか。

長谷部係長：責任の範囲は、家に帰るまでの下校は学校側にあるが、学童通所者であれば学童保育所までは学校側の責任となります。しかし、同じ市の中で、様々支障がある場合は、やむを得ず福祉課で予算措置して対応せざるを得ないところもあります。

副会長：子どもの安全面や、不利益になるようなことがないように、課を超えて話し合って良い方向で進めていただきたい。

中山委員：神林学童保育所は、送迎用のバスが迎えに来て学校から学童保育所まで通いますが、教室で学校の先生にさようならを言った後、学校の確認のもとバスに乗車しますか。

長谷部係長：学校と学童側で連絡を取り合い、学校の先生に乗せていただくことにはなっています。

塚野委員：保護者のお迎えは、バスで移動した学童保育所に迎えに行くということですか。

長谷部係長：そういうことです。

会長：ほかに無いようでしたら、以上で報告の1番目を終わります。

(2)「村上市の保育園等の現状について」、事務局から説明

会長：報告の2番目、村上市の保育園等の現状について、事務局から説明をいただきましたが、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

飯沼委員：未満児が増加した理由は何か。

吉田係長：父母の就労、核家族化が要因です。

会長：施設面と子どもの数の推移ということでご説明いただきましたが、保育の質を担保するための保育者がどのような状況になっているかについても説明をいただきたいと思います。一番懸念するのは県内のいずれの市町村においても正規に教育を受けていない臨時の保育士も入れざるを得ないという状況となってきた、半数以上が無資格者でまかなっているという市町村も出てきているという現状です。保育についてきちんと、技術や知識を持たない方もいるという心配も出てくるのですが、このあたりはいかがでしょうか。

吉田係長：本市も、現在全国で問題になっている保育士の確保に毎日頭を抱えている状況です。職員の配置基準がありますので、これはすべての園で満たしています。ハローワークを通じて求人を行っていますが、なかなか確保が困難で、資格の無い保育補助の方に助けていただいているのが現実です。

会長：保育士も国の資格になっていますが、臨時職員の中には資格を持たない方も少なからずいるということでしょうか。

吉田係長：はい、そうです。

飯沼委員：臨時職員の中にもOBも含まれているのか。

吉田係長：OBにはパートでお願いしています。

楠田委員：まだ新年度予算が公表されていないのでなんとも言えないかも知れませんが、朝日地区で29年度から5園から3園になる予定であるということは、28年度の新年度予算に福祉課として予算要求をしているのか。

長課長：29年4月を目指しているということですが、予算が28年度に発生するものは今のところありません。しかし、予定通り順調に進んだ場合、引継保育として廃園となる保育園から統合となる保育園への慣らし保育に係るバス運行経費の増額等については考えております。

楠田委員：既存の施設を利用するということか。新たに建てるのではなくて。

長課長：新しい施設を建てるということではありません。既存の保育園に、例えば三面保育園の園児が少なくなっていますので、それを、高南保育園に統合した場合ということで説明をしています。その結果定員90人を若干上回るため定員を100人程度に見直す必要があるというような説明をさせていただいています。例えば、館腰保育園と統合した場合は、100人定員ですので現状の定員で十分受入れが可能であるという数字になっています。

平方委員：正規保育士と臨時保育士の数が示されていますが、待遇の違いは給与面だけか。

長課長：来年度の臨時保育士の待遇面について、改善させていただきました。クラス担当は、現行日額8,100円を8,800円に日額で700円引き上げました。また、1年経過する毎の昇給も考えています。正規保育士は、採用後の給料表が決まっているため、最初の頃は臨時保育士の方が金額的に上回るケースが出てきます。

副会長：保育士の国の配置基準は。

吉田係長：国の基準は、0歳児3人に対し保育士1人、1・2歳児6人に対し保育士1人、3歳児20人に対し保育士1人、4・5歳児30人に対し保育士1人となっていますが、村上市の基準は、1歳児4人に対し保育士1人としています。

副会長：率直な感想ですが、小学生でも大変なのに、4・5歳児30人に対し保育士1人はとても大変だと思います。

会長：現状では、臨時保育士がクラス担任まで請け負わなければならないということですが、保護者の立場から何かご意見がありましたらお願いします。

平方委員：3人の子どものうち上の子は正規職員に見ていただきましたが、下2人については臨時保育士に見ていただきました。正規職員と同じ時間働いて、朝も夕方の終わる時間も同じで、果たして給料はどうなっているのだろうとずっと疑問に思っていました。給料が低かったら気の毒だと思うくらいでしたが、今の説明を聞いて少し安心しました。

会長：村上市として初めての取組みとして、公設民営化のあらかわ保育園が3園統合でスタートした

わけですが、長課長からもスムーズに行っており満足すべき状況であるということでしたが、具体的にどのような状況にあるのか、今後も統廃合が進むと公設民営化の保育園ということが出てくると思いますが、あらかわ保育園は最初のモデルになるので、どのように満足すべき状況になっているのかをご説明していただきたい。

長課長：私は26年4月に異動し、最初に連れて行かれたのがあらかわ保育園でした。開園式をどのように行うかということから地元の方に集まっていただきご意見をいただきました。来ていただいている方は、非常に愛着を持っていただいていると思います。常日頃の詳細については、私どものところまで声が届くということはほとんどありませんが、声が届くときには現場で終わらないような苦情相談など悪い方の声が届く例が多いものですが、そのような声はこの2年間、大きな苦情として届いておりません。また、保育園の入園希望者が非常に多く、皆様に信頼されている証なのかと思っています。28年度の応募は、200人定員に対し240人を超える希望がありました。公設民営としてスタートして、休日保育の実施や保育時間の延長等、サービスの部分でアップしている関係もあり、そういう点でも人気を得ているのではないかと感じています。職員配置についても正規保育士が22人ということで正規職員率が非常に高くなっている部分も人気の元になっていると思っています。

会長：統合した場合には保護者が遠方から保育園に通わせなければならないという問題や200人規模の園でうまく目を行き届かせながらうまくやっていけるのか、という心配があったわけですが、そういう点では何か苦情等はありませんでしたか。

長課長：定員に関しては、200人と大きい保育園ということが懸念されていたということを知っていましたが、入園希望者が240人超ということを見ると、もう少し大きくても良かったのかという気もしないでもありません。しかし、当時建設計画を立てた段階では、3園併せて203人という数でした。それ以降やや減少傾向で推移したものですから、2年後に開園したとしても、203人から若干減少するだろうというふうに理解していたようです。しかし、先日市議会でも、市から200人定員で大丈夫と言われたのだが・・・と質問を受けたこともありました。皆様方とのやり取りの中でも200人は逆に大きすぎるのではないかとわれ、定員を200人とした経緯もありましたので、私どもとしては、現状の建物からしても適正な数字であると思っています。

しかし、入園希望が多いという点に関しては、希望されている方には申し訳なく思っているところです。

会長：追加の説明をお願いしまして、公設民営で今後も統廃合の解決策、この後の保育のモデルとして、朝日地区でも出てくると思いますが、受け入れられて人気が高いということですが、皆様いかがでしょうか。

新発田市は公設民営での先行事例を作っています。志田委員からもご意見ををお願いします。

志田委員：私どもの管内は7市町村ありますが、すべての保育園を民営化している市もあります。公

設民営化も含めて民営化は今の時代の流れなのかなと思います。公立保育園の役割も重要であると考えていますので、有効に施設を活用しながら今後の運営をしていただきたいと思います。その過程で朝日地区の住民の皆さんが困ることの無いようなケアをして進めていただきたいと思います。

副会長：保育園に預けるときに、両親の就労が関係してきますが、私も山北から瀬波に通っていたので。山北の保育園に入れて瀬波で仕事をしていて熱が出たから迎えに来てくださいという電話が来るわけです。瀬波から山北に子どもを迎えに行くと、山北から村上総合病院小児科に連れてくるということを何年間も続けてきました。当時は、山北町と村上市でしたので村上市の保育園に入ることができなかつたので行ったり来たりしていましたが、その頃に村上市の保育園に入園できたらと思ってずっと働いていました。今は同じ市になりましたので、地区外への入園というのはどの程度あるのですか。

長課長：どの程度ということではありませんが、いろいろな理由により私どもで引き受けているお子さんもいますし、私どもからお願いするお子さんもいます。仕事の都合という理由のほか里帰り出産の場合もあります。

副会長：是非、柔軟に受けていただければありがたい。

飯沼委員：病児保育について、あらかわ保育園と第一保育園に看護師が配置されているようですが、現状はどのようになっていますか。

吉田係長：第一保育園の看護師は、病児保育のための配置ではなく、導尿が必要な児童に対応するためのものです。あらかわ保育園については、体調不良児対応型の病児保育に対応するための配置です。体調不良児対応型とは保育園に通園する児童で保育中に具合が悪くなったとき、家族が向かえに来るまでの間、看護師が対応します。

飯沼委員：あらかわ保育園だけですな。

吉田係長：そうです。

飯沼委員：これから要望が出てくるのではないですか。以前行ったアンケートでは保護者からの要望が最も多かったようですね。その後4年経っていますが、要望はありますか。

長課長：病児保育については、現在荒川地区で開設できるように話を進めています。もう少しすればお知らせできると思いますのでもう少しお待ちください。その後、各地区に計画を進めていくことができればという気持ちもあるので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

会長：ほかに無いようでしたら、以上で報告の2番目を終わります。

9 議事

会長 日程9 議事に移ります。

本日の出席委員は、12人です。

審議会条例第7条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

(1) 「会議の公開及び会議録に関する取扱いについて」、事務局から説明

会長：会議の公開及び会議録に関する取扱いについて、事務局から説明をいただきましたが、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

大滝課長補佐：提案した内容で議決いただいた場合、次回の会議から傍聴を許可する取扱いとしたい。

会長：次回の会議から原則公開という取扱いということですがいかがですか。また、会議録については、発言者が特定できるよう記載するという説明ですがいかがでしょうか。

平方委員：市のホームページに公開すると思いますが、事前に委員が確認できる機会を与えていただきたい。

大滝課長補佐：会議録を作成した後、委員の皆様には発言内容を確認していただいた後に公表することといたします。

会長：具体的に傍聴したいという希望は寄せられていますか。

大滝課長補佐：一般市民の方からの要望は今のところありませんが、一部マスコミからの問い合わせがあります。

会長：異議が無いようでしたら事務局案のとおり原則公開ということでよろしいでしょうか。

（「賛成」の声あり）

会長：賛成という声がありましたが、差し支えありませんか。それでは、事務局案のとおり本会議の内容については原則公開とし、委員名の入った会議録を公開することといたします。それを事前に委員が確認することができることとします。

(2) 「第2次村上市保育園等施設整備計画策定の基本方針（案）について」、事務局から説明

会長：現在進行中の上位計画との整合を図りながら進めていくということです。そして、今後の会議の焦点となるのは、これまで公立で実施してきた市の保育を民間活力の導入ということを経として検討を進めていくというものです。今、説明していただいた基本方針（案）について皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

副会長：計画の基本方針（案）の③についてですが、現行の保育園等施設整備計画の14ページから15ページにかけての内容が③に掲載されていると思いますが、病児・病後児保育と障害児保育について記載されていないのは、「等」という言葉で括られているからなのか。

大滝課長補佐：特に③の基本方針（案）に病児保育及び障害児保育が載っていないのは、次期計画に載せないということではなく、先ほどから病児保育についてのご質問にもありましたように保護者のニーズの最も高いサービスの一つということで、病児保育の声が多く寄せられています。

課長も申したように、現在荒川地区で病児保育の検討を進めており、市内全体でも、荒川地区1箇所ですら足りるわけではありませんので、複数箇所の建設を目指し、第2次施設整備計画にはそれらも盛り込んだ形で策定をしていきたいと考えています。

副会長：保護者のニーズが高かったというのであれば、ここに文言として載せたほうがいいのではないかな。

大滝課長補佐：ここに載せないという理由は特にありません。等の中に括弧で括弧してあるということであり、策定した計画の記述がこのままの表現となるということではなく、計画策定を進めていく基本方針として決定いただきたいという資料ですので、差し替えという形になります。

飯沼委員：これからの審議の中で盛り込んでいけばいいわけですね。

大滝課長補佐：はい。事務局としてはそう考えております。

飯沼委員：これは、基本方針（案）であり、これがすべてではないわけですから。

会長：計画の基本方針（案）ですが、ほかにご意見、ご質問等がなければ、このとおりに従って進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長：特に異議が無いようですので、事務局のご提示どおりの方針で進めたいと思います。

（3）「審議会スケジュール（案）について」、事務局から説明

大滝課長補佐：本年度は2回実施予定。第2回目は3月中に行う予定。次回は、現在の施設整備計画の総括及び評価について審議、今後の課題の抽出を行う予定。

平成28年度は、3回目として、5月の連休明けに開催、計画の素案といういことでご意見をいただきたい。9月頃には計画の素案という形でまとめたものについてパブリックコメントを実施し、市民から寄せられた意見を参考にしたものを10月頃に最終5回目の会議を開催。成案として仲会長から施設整備計画（案）ということでご答申をいただく予定。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ恐縮ではございますが、より良い将来の保育園等施設整備計画策定に向けて、ご協力をいただきますようお願いいたします。

会長：ただ今、説明していただいた審議会スケジュール（案）について皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

吉村委員：スケジュールについてはありませんが、朝日地区はこれから5つの保育園が3園に統合されるといわれていますが、統合したあらかわ保育園が200人規模になっていて目が行き届いているのか。遠方からの送迎で問題はないのかという質問がありましたが、それに対する回答がはっきりせず、具体性がありませんでした。今のところ苦情がありません。聞いておりません。という内容でしたが、具体的にどういう対応をされていて苦情が出ていないのか、どのあたりが良いといわれているのか。これらを具体的に確認した上でお聞かせいただきたい。

朝日地区の統合に関する説明会の意見で、実際に出ている意見があり、人数が増えると先生の目が行き届かなくなり怪我や事故などがなくなるのではないかな。保育の質が低下するのではないかな。遠方から来ると、小学校区が別になってしまい、小学校との関係が希薄になってしまうのではないかな。

等の質問が出ていました。また、保育園児と小学生がいる家庭は、万が一災害が発生したときに別の地区だと迎えに行くのが不安だというような意見もあります。統合したあらかわ保育園では、意見や具体的なものが出ているのかどうかお聞かせいただきたい。

会長：私から提案したいのですが、今後、この問題についてまさしく朝日地区が焦点になってくると思いますが、本日は予定の時間も超過しました。今の吉村委員からの疑問点については、事務局として留意していただき、今後しっかりとその部分を説明できる内容で提示していただきたい。

今、吉村委員から保育を受ける当事者の立場からご提案、ご質問がありました。そのほかスケジュールについてご意見、ご質問はありませんか。

今後なお一層踏み込んだ審議がなされることと思います。このスケジュール（案）についてはこのとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

10 その他

会長：事務局から「その他」について用意がありましたらご説明をお願いします。

長谷部係長：本日、子育てマップを配付させていただきました。国のまち・ひと・しごと創生による交付金を活用し、情報提供を目的に今年度作製したものであり、現在各福祉施設等に備え付けているほか、出生時の子育て応援ファイルに綴じ込み対象者に配布しています。

そのほか、村上市子ども・子育て支援事業計画及び村上市次世代育成支援行動計画の冊子も配付しました。資料6でも説明したとおり、この計画との整合性を図る必要がありますので参考までにご確認願います。

会長：委員の皆様からはございませんか。

特に無いようでございますので、これ以降の進行は事務局にお願いします。

11 次回の委員会日程について

長課長：次回の審議会の開催については、3月中に第2回目の審議会を開催させていただきたいと思っております。詳細につきましては、後日ご案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

12 閉会のあいさつ

副会長：本日は長時間にわたり第1回にもかかわらず、これだけ多くの意見をいただきありがとうございました。是非、未来の子どもたちのためという観点で、皆様に忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

午後4時17分 終了

